

令和6年度 体験型観光・企業誘致PR動画作成業務委託 仕様書

1 委託業務名

令和6年度 体験型観光・企業誘致PR動画作成業務委託

2 業務目的

本市の魅力をPR動画において広く発信することを目的とし、観光業及び商工業の振興を図る。

3 業務履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月25日（火）

4 納入場所

小美玉市産業経済部商工観光課観光振興室

5 業務内容

映像制作等に必要な業務及び附属する業務一式

(1) 企画立案及び資料収集

- ①PR動画作成にあたっての企画立案を行うこと。また、企画に基づき構成及び絵コンテを作成すること。作成にあたっては発注者と協議を行い、内容を決定すること。
- ②動画素材として活用する必要がある場合は、本市所有の既存資料を提供する。

(2) 取材等映像作成

- ①本映像における制作の機会を活用し、市民に小美玉市への愛着を持ってもらうため、本映像には市民の出演シーンをなるべく取り入れること。なお、出演にあたっては、肖像権、意匠権、ドローンによる撮影に係る届出関係、その他権利等について撮影前に小美玉市への了承を得た上で必要となる一切の手続きを行うこと。撮影に際し、使用料、出演料、謝礼等の費用が発生する場合は、受注者の負担とする。
- ②撮影は、業務用デジタルハイビジョン以上のカメラで撮影し、編集も撮影と同様の方式で行うこと。なお、小美玉市等が保有する既存の映像素材の利用は可とするが、撮影年度及び時期に留意し、必要なものは新たに撮影を行うこと。

(3) 編集

映像の加工・編集、音楽・音声やナレーションの付加、テロップの付加などの編集を必要に応じて行う。完成までに発注者による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。

6 活用シーン

- (1) 小美玉市が管理運営するウェブ上での映像配信
- (2) 国内外における展覧会、イベント、行事、講座などでの放映
- (3) 小美玉市が放映又は許可をしたテレビで見る映像配信サービス
- (4) 小美玉市が放映又は許可をしたウェブ上での映像配信サービス
- (5) 小美玉市が放映又は許可をした移動型通信端末で見る映像配信サービス
- (6) 小美玉市が所有する施設内での放映

7 仕様

(1) 観光PR動画

配信用動画 30秒程度：2本

(2) 企業誘致PR動画

配信用動画 3分程度：1本

(3) 留意事項

各動画はYouTube等の媒体における動画配信に対応した形式とすること。

8 納品

(1) ブルーレイディスク：2枚

ブルーレイディスクは、一般的な家庭用プレイヤーで再生でき、またブルーレイディスクドライブ付きパーソナルコンピュータで複製が可能な形式とすること。

(2) DVD：2枚

DVDは一般的な家庭用プレイヤーで再生でき、またDVDドライブ付きパーソナルコンピュータで複製が可能な形式とすること。

(3) SDカード：1個

(4) 映像シナリオ 各2部

(5) その他、提案事項による成果物一式

9 著作権

納品された映像及び映像の著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む。)、受注者に関する計画書や報告書等は、小美玉市に帰属する。

また、成果品は、活用シーンに基づき、小美玉市の運営するウェブサイト等に随時使用、複製できるものとする。

10 その他留意事項

(1) 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

(2) 業務を遂行する上で必要な資料等は、受注者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製の可否、返却等については、小美玉市の指示に従うこと。

(3) 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た秘密、個人情報等の取り扱いについて、厳守すること。

11 協議

この仕様書について、質疑が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度小美玉市と協議すること。